

ガソリン携行缶取り扱いの主な注意点

- * ガソリンの携行は専用の**金属製携行缶**に限られ、ポリタンクなど他の容器は禁止。
- * **高温**となる場所・**直射日光**下では保管しない。
- * 給油口は常に**上向き**として**水平**な場所に置く。
- * **火気使用場所**や**火花**が出る可能性のある場所には置かない。
- * **漏れ防止**のため、キャップ・圧力調整ネジは確実に**閉める**。(パッキンの劣化に注意)
- * キャップを開けるときには、必ず火気や人のいない場所で圧力調整ネジを**ゆっくり緩め**、缶内の**圧力を下げる**こと。
【急激に開けると**内圧差**により**ガソリンが噴出**する可能性がある。】
- * 車に積載した後等には携行缶に**静電気が蓄積**する可能性があります。他の容器などに給油するときには、携行缶を一旦地面に置き、**接地放電**させること。
【**静電気の火花**により**ガソリン蒸気**に**着火**する恐れがある。】
- * 給油中は**火気厳禁**、発電機等の**エンジンは停止**すること。
- * 缶に**変形・損傷・錆等**が無いか。
- * **空の缶**を長期間保管する場合は、圧力調整ネジを**緩めて**おく。
- * 容器や使用機器の周囲は**可燃物等**を置かず、**転倒等**に十分留意し、常に**整理整頓**すること。

**ガソリンは、引火点が低い極めて危険度が高い危険物です。
取り扱いには細心の注意を払って下さい。**

